

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5951264号
(P5951264)

(45) 発行日 平成28年7月13日(2016.7.13)

(24) 登録日 平成28年6月17日(2016.6.17)

(51) Int.Cl. F I
G09F 3/10 (2006.01) G09F 3/10 H

請求項の数 7 (全 23 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-11828 (P2012-11828) (22) 出願日 平成24年1月24日 (2012.1.24) (65) 公開番号 特開2013-152267 (P2013-152267A) (43) 公開日 平成25年8月8日 (2013.8.8) 審査請求日 平成26年12月11日 (2014.12.11)</p>	<p>(73) 特許権者 000001351 コクヨ株式会社 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 (74) 代理人 100137486 弁理士 大西 雅直 (72) 発明者 蔭山 正輝 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 号 コクヨS&T株式会社内 審査官 青山 玲理</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シート体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

単数又は複数のラベル片を配置するラベル片配置領域と当該ラベル片配置領域を囲む余白領域とが設けられ、裏面を粘着面として形成されたラベルシートと、

当該ラベルシートを剥離可能に粘着面側より支持する剥離シートとからなるシート体であって、

前記ラベルシートに対して、前記ラベル片配置領域の縁部の一部を含みつつ一端部より他端部まで連続する第1のラベルシート切断線と、当該第1のラベルシート切断線以外でラベル片の外形に対応する第2のラベルシート切断線とを設け、

前記剥離シートの一部に前記第1のラベルシート切断線と並行する第1の剥離シート切断線と、前記第1のラベルシート切断線及び前記ラベル片の縁部の一部に対応する部分を含みつつラベル片の裏面内に略閉鎖領域を形成する第2の剥離シート切断線とを設けており、

前記第1のラベルシート切断線と前記第1の剥離シート切断線に沿って前記ラベルシートの一部と前記剥離シートの一部からなる切除部を一体的に分離可能に且つ前記切除部が分離されていないときには前記ラベル片及びその裏面の剥離シートにおける前記第1のラベルシート切断線と前記第1の剥離シート切断線に対応する部分は周囲の部分と接続がなされた状態であるように構成するとともに、前記略閉鎖領域に対応する剥離シート片がラベル片の裏面に非接着部を形成しつつ当該ラベル片と一体的に剥離シートより分離可能に構成していることを特徴とするシート体。

10

20

【請求項 2】

前記第 1 のラベルシート切断線と前記第 1 の剥離シート切断線とが、シート体の表から裏に亘り断裁された全切断部と断裁されていない非切断部とを交互に連続させたミシン目状の全切断線として重合させて形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載のシート体。

【請求項 3】

前記第 2 の剥離シート切断線が、ラベル片の縁部と対応する前記第 1 の剥離シート切断線の一部と共有される部分である共有切断部と、当該共有切断部と並行しつつラベル片の縁部上の一点より他点にまで横断するよう実線状又はミシン目状に連続した部分である中間部と、前記共有切断部と前記中間部との間をラベル片の縁部に沿って接続する実線状に連続した部分である連結部とから構成されていることを特徴とする請求項 2 に記載のシート体。

10

【請求項 4】

前記第 2 の剥離シート切断線における前記中間部が、剥離シートのみを断裁しつつラベルシートの断裁にまでは至らない剥離シート側半切断線として形成されているとともに、前記連結部が、前記第 2 のラベルシート切断線の一部とともに、シート体の表から裏に亘り切り込みを入れたスリットとして形成されていることを特徴とする請求項 3 に記載のシート体。

【請求項 5】

前記第 1 のラベルシート切断線が、両端を結ぶ仮想直線が前記単数又は複数のラベル片を横断するように設定した前記ラベル片配置領域の縁部の一部である実線状に連続した部分である外縁共有部と、前記仮想直線を延長して前記両端よりラベルシートの端部までに亘り余白領域に各々形成される実線状に連続した部分である横断部とから構成されているとともに、少なくとも前記横断部がラベルシートのみを断裁しつつ剥離シートまでの断裁にまでは至らないラベルシート側半切断線として形成されており、

20

前記第 1 の剥離シート切断線が、前記仮想直線に対応して剥離シートの一端部より他端部まで連続する位置に、剥離シートのみを断裁するミシン目状の剥離シート側半切断線として形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載のシート体。

【請求項 6】

前記第 2 の剥離シート切断線が、前記第 1 の剥離シート切断線を境界としてこれよりも第 1 のラベルシート切断線側の領域におけるラベル片の縁部の一部に対応する部分であるラベル縁共有部と、当該ラベル縁共有部に接続されて略閉鎖領域を形成する部分である閉鎖部とから構成されており、

30

前記ラベル縁共有部は対応する第 1 又は第 2 のラベルシート切断線の一部とともに、シート体の表から裏に亘り切り込みを入れたスリットとして形成されているとともに、

前記閉鎖部は剥離シートのみを断裁しつつラベルシートの断裁にまでは至らない剥離シート側半切断線として形成されていることを特徴とする請求項 5 に記載のシート体。

【請求項 7】

前記ラベル片が直線状の第 1 辺と当該第 1 辺に交わる第 2 辺及び第 3 辺とを備え、複数のラベル片が第 1 辺同士を連続させつつ隣接して設けられることで前記ラベル片配置領域が形成されており、

40

前記略閉鎖領域が第 1 辺および第 2 辺の交わる隅部に形成され、第 1 辺および第 2 辺の一部により前記ラベル縁共有部が形成されるとともに、第 1 辺および第 2 辺と交わる直線として前記閉鎖部が形成されていることを特徴とする請求項 6 に記載のシート体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プリンタ等を用いて印刷を施された後に、ラベル片を剥がして対象物に貼り付け可能に構成されたシート体に関する。

【背景技術】

50

【 0 0 0 2 】

従来、裏面に粘着剤が設けられたラベルシートと、これを支持する剥離シートとから構成されたシート体として種々のものが知られている。近年では、プリンタによる印刷を想定したものが数多くみられ、印刷用紙に替えてプリンタ内部で搬送を行わせつつ印刷を行うようになっている。さらに、特許文献 1 に記載されたもののように、ラベルシートにあらかじめ切り込みを入れておくことで、所定の大きさにラベル片を形成しておき、これを剥離させて対象物に貼り付け可能に構成したものが多く見られる。

【 0 0 0 3 】

これらのシート体はラベル片に印刷を行った後に、剥離シートより剥離させた状態として対象物に貼り付けることとなる。この際、裏側は粘着面が全て露出した状態となるために、手指で把持することにより皮脂等の汚れが付着して、接着力が低下する可能性がある。また、通常は裏側全体を貼り付けることから、貼り付けた後に剥がすような使用形態は原則として想定されていない。

10

【 0 0 0 4 】

これに対して、粘着面に汚れを付着させることなくラベル片を把持可能であり、貼り付けた後に剥がすような使用形態を容易に実現するためには、ラベル片を剥離シートより剥がす際に、剥離シートの一部が分離してラベル片裏側の粘着面に残るような構成とすることが考えられる。

【 0 0 0 5 】

例えば、特許文献 2 においては、連続するシート体であることを前提としつつ、ラベル片と対応する位置において剥離シート（台紙）に閉じたミシン目を設けた構成とするものが開示されている。こうすることで、ラベル片を剥離シートより剥離させる際にミシン目に沿って剥離シートの一部が切断され、ラベル片の裏面の一部に剥離シート片を伴った状態とすることが可能となっている。そして、この剥離シート片を伴った状態で対象物に貼り付ければ、剥離シート片を把持して引っ張ることによりラベル片を容易に剥がすことが可能とされている。

20

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 6 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 6 - 9 1 7 7 9 号公報

30

【 特許文献 2 】 特開平 7 - 2 7 1 3 0 6 号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 7 】

上記特許文献 2 のように構成した場合には、ラベル片をシート体より剥離させる際に、剥離シートの一部を、閉じた形状とされるミシン目に沿って分離させることが必要となるために、当該作業に当たっては慎重な注意を要し、効率よく作業を進めることが不能となる。

【 0 0 0 8 】

これを解決するためには、ミシン目の少なくとも一部を実線状に構成するなどして開口を大きくして、ラベル片に付随させる剥離シートの一部を本体より分離させやすくするとともに、手指を引っ掛けやすくすることが考えられる。

40

【 0 0 0 9 】

しかしながら、上記のように開口を大きくすると、シート体としての形態を維持することが困難となり、プリンタ等によって印刷を行う際に装置内部で引っ掛かりが生じることで、シート体の損傷や、搬送不良やラベル片の位置ずれによる印刷不良が発生しやすくなる。

【 0 0 1 0 】

本発明は、このような課題を有効に解決することを目的としており、具体的には、様々な使用形態に対応するために、一部に非接着部として剥離シート片を伴った状態でラベル

50

片を本体より分離可能にすることを前提としつつ、分離前にはシート体として安定した形状を維持可能であって印刷時の印刷不良や損傷を抑制することができるとともに、分離時には迅速で効率よく作業を進めることが可能なシート体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明は、かかる目的を達成するために、次のような手段を講じたものである。

【0012】

すなわち、本発明のシート体は、単数又は複数のラベル片を配置するラベル片配置領域と当該ラベル片配置領域を囲む余白領域とが設けられ、裏面を粘着面として形成されたラベルシートと、当該ラベルシートを剥離可能に粘着面側より支持する剥離シートとからなるシート体であって、前記ラベルシートに対して、前記ラベル片配置領域の縁部の一部を含みつつ一端部より他端部まで連続する第1のラベルシート切断線と、当該第1のラベルシート切断線以外でラベル片の外形に対応する第2のラベルシート切断線とを設け、前記剥離シートの一部に前記第1のラベルシート切断線と並行する第1の剥離シート切断線と、前記第1のラベルシート切断線及び前記ラベル片の縁部の一部に対応する部分を含みつつラベル片の裏面に略閉鎖領域を形成する第2の剥離シート切断線とを設けており、前記第1のラベルシート切断線と前記第1の剥離シート切断線に沿って前記ラベルシートの一部と前記剥離シートの一部からなる切除部を一体的に分離可能に且つ前記切除部が分離されていないときには前記ラベル片及びその裏面の剥離シートにおける前記第1のラベルシート切断線と前記第1の剥離シート切断線に対応する部分は周囲の部分と接続がなされた状態であるように構成するとともに、前記略閉鎖領域に対応する剥離シート片がラベル片の裏面に非接着部を形成しつつ当該ラベル片と一体的に剥離シートより分離可能に構成していることを特徴とする。

【0013】

このように構成すると、ラベル片配置領域が余白領域によって周囲から支持されるとともに、これらに対応する剥離シートによって粘着面側より支持されるために、シート体としての形状を安定して維持させることができ、印刷時の損傷や印刷不良を抑制することが可能となる。また、印刷後にシート体の一部である切除部を各切断線に沿って分離することで、ラベル片の端部を開放してラベル片を剥がしやすくすることが可能となる。さらには、この端部側に隣接しつつ剥離シート片が非接着部を形成しているため、この非接着部を持ち手として利用しながらラベル片の位置合わせを行うことで、粘着面に汚れを付着させることなく正確に位置決めを行うことが可能となる。そして、ラベル片を後に剥がすことが必要な際には、この非接着部を形成したまま貼り付けを行うことで、当該部分を持ち手として把持しつつ簡便かつ美しくラベル片の除去を行うことが可能となる。他方、ラベル片を除去する必要が無い場合には、非接着部となる剥離シート片を除去してラベル片の全面を用いて対象物に貼り付けることで接着力を増加させて、より安定して接着状態を維持することができ、目的に応じて使用形態を容易に変化させることが可能となっている。

【0014】

さらに、簡単且つ安価な構成としつつ、印刷時には良好な一体性を得て印刷品質やハンドリング性を向上させるとともに、ラベル片を剥がす際に不要となる切除部を速やか且つ確実に除去することを可能するためには、前記第1のラベルシート切断線と前記第1の剥離シート切断線とが、シート体の表から裏に亘り断裁された全切断部と断裁されていない非切断部とを交互に連続させたマシン目状の全切断線として重合させて形成されるように構成することが好適である。

【0015】

さらに、より容易にラベル片を剥離シートから分離させることを可能とするためには、前記のマシン目状切断線に沿って切除部を取り去ることで、ラベル片が端部裏側に剥離シート片を伴った状態とされつつ、この非接着部が隣接する剥離シートの他の領域との間で分断された状態となることが好ましく、そのためには、前記第2の剥離シート切断線が、ラベル片の縁部と対応する前記第1の剥離シート切断線の一部と共有される部分である共

10

20

30

40

50

有切断部と、当該共有切断部と並行しつつラベル片の縁部上の一点より他点にまで横断するよう実線状又はミシン目状に連続した部分である中間部と、前記共有切断部と前記中間部との間をラベル片の縁部に沿って接続する実線状に連続した部分である連結部とから構成することが好適である。

【0016】

さらに、ラベル片の端部裏側に剥離シート片による非接着部を構成するための第2の剥離シート切断線をより簡便に形成するためには、前記第2の剥離シート切断線における前記中間部が、剥離シートのみを断裁しつつラベルシートの断裁にまでは至らない剥離シート側半切断線として形成されているとともに、前記連結部が、前記第2のラベルシート切断線の一部とともに、シート体の表から裏に亘り切り込みを入れたスリットとして形成されるように構成することが好適である。

10

【0017】

また、上述したように、簡単且つ安価な構成としつつ、印刷時には良好な一体性を得て印刷品質やハンドリング性を向上させるとともに、ラベル片を剥がす際に不要となる切除部を速やか且つ確実に除去することが可能となる効果を、上記のように第1のラベルシート切断線と第1の剥離シート切断線とをミシン目状の全切断線として重合させて形成させる構成とは別の構成によって実現させつつ、さらに切除部を除去するのみでラベル片の端面裏側で粘着面を露出させた状態として、より作業性の向上を図るためには、前記第1のラベルシート切断線が、両端を結ぶ仮想直線が前記単数又は複数のラベル片を横断するように設定した前記ラベル片配置領域の縁部の一部である実線状に連続した部分である外縁共有部と、前記仮想直線を延長して前記両端よりラベルシートの端部までに亘り余白領域に各々形成される実線状に連続した部分である横断部とから構成されているとともに、少なくとも前記横断部がラベルシートのみを断裁しつつ剥離シートまでの断裁にまでは至らないラベルシート側半切断線として形成されており、前記第1の剥離シート切断線が、前記仮想直線に対応して剥離シートの一端部より他端部まで連続する位置に、剥離シートのみを断裁するミシン目状の剥離シート側半切断線として形成されるように構成することが好適である。

20

【0018】

さらに、上記のように第1のラベルシート切断線と第1の剥離シート切断線に沿ってシート体の切除部を除去するのみで、ラベル片の端部裏側に粘着面を露出させつつ、その領域内に剥離シート片による非接着部を確実に形成するためには、前記第2の剥離シート切断線が、前記第1の剥離シート切断線を境界としてこれよりも第1のラベルシート切断線側の領域におけるラベル片の縁部の一部に対応する部分であるラベル縁共有部と、当該ラベル縁共有部に接続されて略閉鎖領域を形成する部分である閉鎖部とから構成されており、前記ラベル縁共有部は対応する第1又は第2のラベルシート切断線の一部とともに、シート体の表から裏に亘り切り込みを入れたスリットとして形成されているとともに、前記閉鎖部は剥離シートのみを断裁しつつラベルシートの断裁にまでは至らない剥離シート側半切断線として形成されるように構成することが好適である。

30

【0019】

さらに、ラベル片が複数隣接する形態とした場合においても、好適に上記の効果を維持させることを可能とするためには、前記ラベル片が直線状の第1辺と当該第1辺に交わる第2辺及び第3辺とを備え、複数のラベル片が第1辺同士を連続させつつ隣接して設けられることで前記ラベル片配置領域が形成されており、前記略閉鎖領域が第1辺および第2辺の交わる隅部に形成され、第1辺および第2辺の一部により前記ラベル縁共有部が形成されるとともに、第1辺および第2辺と交わる直線として前記閉鎖部が形成されるように構成することが好適である。

40

【発明の効果】

【0020】

以上説明した本発明によれば、ラベル片を分離させる前にはシート体として安定した形状を維持可能であるために印刷時の印刷不良や損傷を抑制することができ、分離させる際

50

には効率よく作業を進めることができるとともに、分離に際しては、ラベル片の裏側に非接着部として剥離シート片を伴った状態とすることが可能であるため、この部分を持ち手として把持しながら貼り付け時の位置決めを行うことや、安定的な接着を目的とした全面接着と使用後の剥離の容易化を目的とした非接着部を伴う部分接着とを用途に応じて簡単に使い分けることのできるシート体を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明の第1実施形態に係るシート体の平面図。

【図2】同シート体の底面図。

【図3】同シート体の斜視図。

10

【図4】同シート体の一部を分解した分解斜視図。

【図5】同シート体の一部を分解して拡大した要部分解斜視図。

【図6】図3の状態よりシート体の一部を切断線に沿って切除した状態を示す斜視図。

【図7】図6の状態より一部のラベル片を剥離させる途中の状態を示す斜視図。

【図8】本発明の第2実施形態に係るシート体の平面図。

【図9】同シート体の底面図。

【図10】同シート体の斜視図。

【図11】同シート体の一部を分解した分解斜視図。

【図12】同シート体の一部を分解して拡大した要部分解斜視図。

【図13】図10の状態よりシート体の一部を切断線に沿って切除した状態を示す斜視図

20

。【図14】図13の状態より一部のラベル片を剥離させる途中の状態を示す斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0022】

以下、本発明の実施形態を、図面を参照して説明する。

【0023】

<第1実施形態>

この第1実施形態に係るシート体S1は、図1に示す平面図によって表れる側に構成された紙材質からなる長形状のラベルシートL1と、図2に示す底面図によって表れる側に構成された紙材質からなる長形状の剥離シートR1とが、図3に示すように同一の向きで重合されて一体として構成されている。ラベルシートL1は裏面が粘着剤（図示せず）を設けた粘着面として形成されており、この粘着面を介して剥離シートR1が剥離可能に支持するように構成している。

30

【0024】

図1に示すように、ラベルシートL1には、後述する切断線を入れることにより、2箇所ラベル片配置領域A11、A11が形成され、これら以外の余白領域A12との区別がなされている。

【0025】

ラベル片配置領域A11、A11は、ラベルシートL1の長辺と同じ向きに長辺が向くような長形状に各々形成されるとともに、短辺の向きに並んで配置されている。そして、ラベル片配置領域A11、A11は、ラベルシートL1の縁部よりも内側に各々配置されるとともに、両者の間にも余白領域A12が形成されるようにしている。すなわち、ラベル片配置領域A11、A11は余白領域A12によって外周を覆われるように各々形成されている。

40

【0026】

ラベル片配置領域A11、A11は、このラベル片配置領域A11、A11の長辺に対して直交する向きに形成された切断線41～41により、同一の大きさの6つのラベル片2～2に分割されている。

【0027】

以下、こうしたラベル片配置領域A11、A11およびこれらの内部で複数のラベル片

50

2 ~ 2 に分割するための切断線について説明を行うが、図 1 における上側のラベル片配置領域 A 1 1 と下側のラベル片配置領域 A 1 2 における切断線の構成は同一であるため、上側のラベル片配置領域 A 1 1 のみに着目して説明を行う。図中において下側のラベル片配置領域 A 1 1 における符号を省略しているのは、その意図を示すものであって、実際には上側のラベル片配置領域 A 1 1 を形成するための切断線と同じ構成としている。

【 0 0 2 8 】

ラベル片配置領域 A 1 1 に配置されるラベル片 2 ~ 2 は、上述したように長方形に形成されており、便宜上、図中において上側となる縁部を第 1 辺 2 1 として、これより時計回りに位置する各縁部を、第 2 辺 2 2、第 3 辺 2 3、第 4 辺 2 4 と称することとする。すなわち、第 1 辺 2 1 に対して第 3 辺 2 3 は平行となり、第 1 辺 2 1 及び第 3 辺 2 3 に対して、第 2 辺 2 2 および第 4 辺 2 4 は直交する関係となっている。

10

【 0 0 2 9 】

同一のラベル片配置領域 A 1 1 を形成するラベル片 2 ~ 2 の各第 1 辺 2 1 ~ 2 1 は、隣接するものとの間で連続することで同一の直線を形成するように配置されており、この直線に対応してラベルシート L 1 の一端部より他端部まで連続するように第 1 のラベルシート切断線 3 が形成されている。第 1 のラベルシート切断線 3 は、後述する第 1 の剥離シート切断線 5 と並行して、より具体的には重合して形成されており、シート体 S 1 の表から裏に亘り断裁された全切断部と非切断部とを交互に連続させたミシン目状の全切断線として形成されている。

【 0 0 3 0 】

20

ここで、全切断とは、シート体 S 1 を構成するラベルシート L 1 および剥離シート R 1 に対して、いずれかの側から切り込みを入れて反対側にまでその切り込みが達することで厚み方向全体に渡って断裁された状態とすることを称し、切断線として実線状に連続することは要しないものとする。また、断裁された状態となる限り、表裏のいずれの側から切り込みを設けるかも問題となるものではない。さらに、非切断とは、シート体 2 1 の同一箇所を構成するラベルシート L 1 および剥離シート R 1 のいずれもが厚み方向に断裁されていない状態、すなわちいずれの側からも切り込みを入れられていない状態とすることを称す。また、半切断とは、シート体 2 1 の同一箇所を構成するラベルシート L 1 および剥離シート R 1 のいずれかのみを断裁した状態、すなわち、ラベルシート L 1 および剥離シート R 1 のいずれかの側から切り込みを入れ、片方は完全に切断されるものの他方にはほとんど切り込みが到達しないように形成したものを称す。さらには全切断線、半切断線とは、それぞれ全切断または半切断された部分が線状または点線状に連続した直線又は曲線、あるいはこれらの直線又は曲線が連続する連続線として構成されたものをいい、全切断または半切断した部分が必ずしも実線状に連続することを要するものではない。以下、上記のように定義した語を用いて説明を続ける。

30

【 0 0 3 1 】

上述したように、図 1 において、ラベルシート L 1 の左右の側縁間に亘り、ミシン目状の全切断線として第 1 のラベルシート切断線 3 が直線状に形成されている。また、この第 1 のラベルシート切断線 3 はこれを構成する全切断部によって、ラベルシート L 1 の各側縁と繋がるように構成されている。そのため、この第 1 のラベルシート切断線 3 に沿って容易に余白領域 A 1 2 の一部が分離可能となっている。

40

【 0 0 3 2 】

また、上記の第 1 のラベルシート切断線 3 以外で、各ラベル片 2 ~ 2 の縁部すなわち外形に対応するように形成した切断線によって第 2 のラベルシート切断線 4 を構成している。この第 2 のラベルシート切断線 4 は、ラベル片 2 ~ 2 の長辺 2 2 ~ 2 2、2 4 ~ 2 4 に対応する長辺対応部 4 1 ~ 4 1 と、第 1 のラベルシート切断線 3 を構成しないラベル片 2 ~ 2 の短辺 2 3 ~ 2 3 に対応する短辺対応部 4 2 とから構成されている。

【 0 0 3 3 】

より具体的に説明すると、同一のラベル片配置領域 A 1 1 を形成するラベル片 2 ~ 2 のうち、隣接するもの同士で第 2 辺 2 2 と第 4 辺 2 4 として共有する 5 つの直線と、共有さ

50

れない両端の長辺 2 4、2 2 に対応する 7 つの直線部分が各々長辺対応部 4 1 ~ 4 1 を構成する。また、短辺対応部 4 2 は、ラベル片 2 ~ 2 の第 3 辺 2 3 ~ 2 3 を連続させた直線として構成する。

【 0 0 3 4 】

また、長辺対応部 4 1 のうち、第 1 のラベルシート切断線 3 との交点に近い一部分を、剥離シート R 1 側まで全切断した同一長さのスリット部 4 1 a ~ 4 1 a として形成し、各々を第 1 のラベルシート切断線 3 と繋げるようにしている。さらに、スリット部 4 1 a ~ 4 1 a を除いた長辺対応部 4 1 ~ 4 1 は、ラベルシート L 1 のみを断裁する実線状に連続するラベルシート側半切断線として形成しており、各々をスリット部 4 1 a ~ 4 1 a と繋げるようにしている。

10

【 0 0 3 5 】

上記のように、図 1 における上側のラベル配置領域 A 1 1 の周囲に構成した第 1 のラベルシート切断線 3 と第 2 のラベルシート切断線 4 とは、下側のラベル配置領域 A 1 1 の周囲にも同様に構成されている。このようにして、図中の上側に形成される第 1 のラベルシート切断線 3 を境界とする上部は、第 1 の切除部 X 1 1 として第 1 のラベルシート切断線 3 に沿って容易に切除することが可能とされているとともに、図中の下側に形成される第 1 のラベルシート切断線 3 を境界とする下部は、第 2 の切除部 X 1 2 として下側の第 1 のラベルシート切断線 3 に沿って容易に切除することが可能とされており、それぞれを切除することでラベル片 2 ~ 2 の第 1 辺 2 1 ~ 2 1 側の端部を開放することができるようにされている。

20

【 0 0 3 6 】

次に、図 1 および図 3 を参照しつつ、図 2 を用いて剥離シート R 1 に形成した切断線について説明を行う。なお、図 2 は底面図として示しているため、図 1 とは上下関係が逆になっている。

【 0 0 3 7 】

以下においては、上の説明と同様に、図 1 において上側に位置するラベル配置領域 A 1 1 に対応する、図 2 における下側の領域に着目して説明を行う。

【 0 0 3 8 】

まず、剥離シート R 1 には、ラベルシート L 1 側に形成した第 1 のラベルシート切断線 3 と並行、より具体的には重合するように第 1 の剥離シート切断線 5 を形成している。これらは、同一のミシン目状の全切断線として同時に形成しているものであるため、ラベルシート L 1 における第 1 のラベルシート切断線 3 として説明したものと位置関係はほぼ同一となっている。

30

【 0 0 3 9 】

さらに、剥離シート R 1 には、同一のラベル片配置領域 A 1 1 を形成する 6 つのラベル片 2 ~ 2 の各裏面内に、略閉鎖領域 7 ~ 7 を各々形成するように第 2 の剥離シート切断線 6 が設けられている。これらの略閉鎖領域 7 ~ 7 は、後述するようにラベル片 2 ~ 2 をシート体 S 1 より分離させた際に、裏側の粘着面内において非接着部としての剥離シート片を構成するものである。以下においては、上記の略閉鎖領域を非接着部または剥離シート片と称す場合もある。なお、上記の略閉鎖領域は、これを形成する線が継ぎ目無く繋がっていることまでは要せず、当該領域内の剥離シート片が他の部分に対して容易に分離可能であるなど、機能的に他の部分と区別して扱うことが可能な程度に独立していれば足りる。

40

【 0 0 4 0 】

第 2 の剥離シート切断線 6 は、矩形状に形成された各剥離シート片 7 ~ 7 の各辺に対応する部分より構成されている。具体的には第 2 の剥離シート切断線 6 は、剥離シート片 7 の長辺の一方に対応しつつ、第 1 の剥離シート切断線 5 と共有する部分としての共有切断部 6 1 と、これに対向するもう一方の長辺に対応する中間部 6 2 と、これらの共有切断部 6 1 と中間部 6 2 とを接続する連結部 6 3、6 3 とから構成されている。

【 0 0 4 1 】

50

このうち、連結部 6 3 , 6 3 は、ラベルシート L 1 におけるスリット部 4 1 a ~ 4 1 a に対応するものであり、同一のスリット部として重合して形成されている。また、中間部 6 2 は、図 1 におけるラベル片 2 の長辺である第 2 辺 2 2 の途中から、対向する第 4 辺 2 4 の途中にまで亘ってラベル片 2 の一部を横断するように形成されており、剥離シート R 1 側のみを断裁する実線状に連続する剥離シート側半切断線として構成されている。なお、中間部 6 2 は剥離シート片 7 ~ 7 がその周辺部に位置する剥離シート R 1 と容易に分離可能とすることができる限り、実線状のものに替えてミシン目状の剥離シート側半切断線として構成することも可能である。

【 0 0 4 2 】

また、各連結部 6 3 , 6 3 は中間部 6 2 との間でそれぞれ繋がりを有するように形成されているとともに、ミシン目状に形成される共有切断部 6 1 を構成する全切断部との間で繋がりを有するように形成されている。こうすることで、後述するように切除部 X 1 1 を切除させた際に、剥離シート片 7 を周囲の剥離シート R 1 の部分に対して完全に独立したものとすることができる。

10

【 0 0 4 3 】

上述のように、図 2 における下側に位置する剥離シート片 7 ~ 7 の周囲における切断線について説明したが、上側に位置する剥離シート片 7 ~ 7 の周囲においても同様に構成している。こうすることで、下側の第 1 の剥離シート切断線 5 よりも下側となる領域で、ラベルシート L 1 側のものとともに第 1 の切除部 X 1 1 を構成し、上側の第 1 の剥離シート切断線 5 よりも下側となる領域で、ラベルシート L 1 側のものとともに第 2 の切除部 X 1 2 を構成している。

20

【 0 0 4 4 】

上記のように切断線を形成されるラベルシート L 1 と剥離シート R 1 とは、図 3 のように重合された状態でシート体 S 1 として構成される。

【 0 0 4 5 】

図 3 に示す状態より、仮にラベルシート L 1 と剥離シート R 1 とを上下に分離させた状態の分解図を図 4 に示す。上述したように、ラベルシート L 1 に形成した第 1 のラベルシート切断線 3 と、剥離シート R 1 に形成した第 1 の剥離シート切断線 5 とは重合され一体として形成されている。そして、剥離シート片 7 ~ 7 は各ラベル片 2 ~ 2 の第 1 のラベルシート切断線 3 側の端部の裏面領域内に対応するような位置関係に形成されている。また、第 2 のラベルシート切断線 4 は主にラベルシート側半切断線として形成しているために、これに対応する切断線は、剥離シート R 1 側ではスリット部である連結部 6 3 を除いて形成されていない。

30

【 0 0 4 6 】

図 5 は、図 4 の一部を拡大して示したものである。上述したように、一体として形成されているラベルシート L 1 側のスリット部 4 1 a 及び剥離シート R 1 側の連結部 6 3 は、それぞれ図中の B 1 部および C 1 部において、第 1 のラベルシート切断線 3 または第 1 の剥離シート切断線 5 の全切断部と繋がるように形成されている。なお、各シートの材質や厚み又は粘着部の接着力やミシン目状全切断線のピッチ等を変更することで、切除部 X 1 1 (X 1 2) の切断がラベル片 2 ~ 2 及び剥離シート片 7 ~ 7 を引き連れることなく容易に可能となる場合には、B 1 部および C 1 部において、ラベルシート L 1 側のスリット部 4 1 a 及び剥離シート R 1 側の連結部 6 3 が、第 1 のラベルシート切断線 3 及び第 1 の剥離シート切断線 5 の全切断部ではなく非切断部に繋がるように形成しても良い。

40

【 0 0 4 7 】

こうすることで、第 1 のラベルシート切断線 3 および第 1 の剥離シート切断線 5 に沿って、シート体 S 1 全体よりラベルシート L 1 の一部と剥離シート R 1 の一部とからなる切除部 X 1 1 (X 1 2) (図 3 参照) を一体的に分離することができ、これと隣接していた剥離シート片 7 ~ 7 を周囲の剥離シート R 1 の部分に対して完全に独立したものとすることができると同時に、切除した切除部 X 1 1 (X 1 2) に隣接していたラベル片 2 ~ 2 を周囲のラベルシート L 1 の部分に対して完全に独立したものとすることができる。

50

【 0 0 4 8 】

上記のように構成したシート体 S 1 は、次のようにして用いることができる。

【 0 0 4 9 】

まず、図 3 のように一体のシート体 S 1 として扱う際には、目的の印刷領域に対応するラベル片 2 ~ 2、およびその裏面の剥離紙シート片 7 ~ 7 (図 4 参照) は、第 1 のラベルシート切断線 3 の非切断部および第 1 の剥離シート切断線 5 の非切断部によって周囲の部分と接続がなされた状態となっている。また、ラベル片 2 ~ 2 の他の縁部を形成する第 2 のラベルシート切断線 4 は主として半切断線として形成されているため、対応する位置に剥離シート R 1 側では切断線が形成されることなくラベル片 2 ~ 2 を裏側より安定して支持することが可能となっている。

10

【 0 0 5 0 】

そのため、このシート体 S 1 を用いてプリンタによる印刷を行った場合でも、プリンタの内部で引っ掛かりが生じてシート体 S 1 に破れが発生したり、ラベル片 2 の位置ずれが発生したりすることがなく、シート体 S 1 の損傷や印刷品質の低下を抑制することができる。また、シート体 S 1 を取り扱う場合においても、表面の凹凸が小さく引っ掛かりが生じ難いことから、ラベルの位置ずれや剥がれ等の損傷が生じる恐れが少なく、ハンドリング性に優れる。

【 0 0 5 1 】

図 3 の状態より第 1 の切除部 X 1 1 を切除した状態を図 6 に示す。本図では、最初に第 1 の切除部 X 1 1 を切除したものであるが、第 2 の切除部 X 1 2 (図 3 参照) より切除することも可能である。

20

【 0 0 5 2 】

切除部 X 1 1、X 1 2 は、一体のミシン目状切断線として形成される第 1 のラベルシート切断線 3 および第 1 の剥離シート切断線 5 に沿って一端側より順次切り離されるようにして切除される。この切断線の端部は、ミシン目を形成する全切断部によってシート体 S 1 の縁部と繋がるように形成されているため、小さな力で容易に切り離しを開始することが可能となっている。

【 0 0 5 3 】

また、ラベル片 2 ~ 2 および剥離シート片 7 ~ 7 の縁部を形成する切断線 4 1、6 3 が、図 5 における B 1 部および C 1 部において第 1 のラベルシート切断線 3 または第 1 の剥離シート切断線 5 の全切断部と各々繋がるように形成されているために、切除部 X 1 1 (X 1 2) の切り離しに伴って容易に切断が開始でき、引き連れられて剥がれるような不具合を抑制することができる。

30

【 0 0 5 4 】

このようにして切除部 X 1 1 (X 1 2) を切除した後は、これと隣接するラベル片 2 ~ 2 および剥離シート片 7 ~ 7 はラベルシート L 1 の周辺部分または剥離シート R 1 の周辺部分に対して完全に独立することになる。そのため、ラベル片 2 ~ 2 を剥離シート R 1 より剥離させる際には、剥離シート片 7 ~ 7 の部分を持ち手として、これと重合するラベル片 2 ~ 2 の端部近傍とともに把持しつつ図中の上方に引っ張るのみで、剥離シート R 1 より簡単に分離させることが可能となる。

40

【 0 0 5 5 】

図 7 に、ラベル片 2 ~ 2 のうちの 1 つを剥離シート R 1 より剥離させる途中の状態を示す。剥離させるラベル片 2 は裏側の粘着面 2 a が露出して、この粘着面 2 a 内の端部に上記剥離シート片 7 により非粘着面が形成されることになる。上述したように、剥離シート片 7 は剥離シート R 1 の周辺部分に対して完全に独立しているために、剥離に際して他の部分を引き連れることなく、円滑に分離を行うことができる。

【 0 0 5 6 】

このように切除部 X 1 1 を切除するのみで、これに隣接する複数のラベル片 2 ~ 2 が独立した状態となって、端部を把持して引っ張るのみで簡単に剥離シート R 1 より分離させることができるために、ラベル片 2 ~ 2 の剥離に掛かる作業スピードが大幅に向上すると

50

ともに、ラベル片 2 ~ 2 の形状を美しく維持することができるようになっている。

【 0 0 5 7 】

剥離シート R 1 より分離させたラベル片 2 は、剥離シート片 7 の部分を持ち手として把持したまま対象物の表面にまで移動させて貼り付けを行う。この過程においては、作業者は剥離シート片 7 の部分を持ち手として把持したまま、仮位置決めや貼り直し等の接着に至る種々の作業を行うことができ、この間で手指の皮脂等により粘着面 2 a を汚すことがなく、また、剥離シート片のコシによってシワを生じさせることが少なくなるため、接着力の低下やシワの発生を抑えながら好適に貼り付け作業を進めることができる。

【 0 0 5 8 】

このように貼り付けを行った後に非接着部としての剥離シート片 7 を除去するか否かは、使用形態に応じて適宜選択することができる。

10

【 0 0 5 9 】

例えば、貼り付けたラベル片 2 を後に除去することを想定しない場合、または、強力に接着させて剥がれを防止したい場合には、上記のように貼り付けた後に、剥離シート片 7 を除去して粘着面 2 a をすべて露出させた状態とした上で、粘着面 2 a 全体で対象物に貼り付けを行う。こうすることで接着力を増加させることができるとともに、端部の捲れ上がりを抑えることができるために、貼り付け後の美観を高めると同時に他の部分への付着や損傷を抑制することが可能となる。

【 0 0 6 0 】

他方、貼り付けたラベル片 2 を後に除去することを想定する場合には、ラベル片 2 を裏側に剥離シート片 7 を伴った状態としたまま貼り付けて使用し、使用後には剥離シート片 7 を持ち手として把持しながら剥がすことができる。このように、剥離シート片 7 により非接着部が形成されており、剥がす際の持ち手となる部分が存在するために容易かつ美しく剥離作業を行うことができる。また、対象物からの剥離後においても粘着力が一定以上に維持されている場合においては、他の部分に貼り替えて再度使用することも可能となる。

20

【 0 0 6 1 】

以上のように、本実施形態におけるシート体 S 1 は、複数のラベル片 2 ~ 2 を配置するラベル片配置領域 A 1 1 , A 1 1 と当該ラベル片配置領域 A 1 1 , A 1 1 を囲む余白領域 A 1 2 とが設けられ、裏面を粘着面として形成されたラベルシート L 1 と、当該ラベルシート L 1 を剥離可能に粘着面側より支持する剥離シート R 1 とからなるシート体 S 1 であって、前記ラベルシート L 1 に対して、前記ラベル片配置領域 A 1 1 の縁部の一部を含みつつ一端部より他端部まで連続する第 1 のラベルシート切断線 3 と、当該第 1 のラベルシート切断線 3 以外でラベル片 2 ~ 2 の外形に対応する第 2 のラベルシート切断線 4 とを設け、前記剥離シート R 1 の一部に前記第 1 のラベルシート切断線 3 と並行する第 1 の剥離シート切断線 5 と、前記第 1 のラベルシート切断線 3 及び前記ラベル片 2 ~ 2 の縁部の一部に対応する部分を含みつつラベル片 2 ~ 2 の裏面に略閉鎖領域を形成する第 2 の剥離シート切断線 6 とを設けており、前記第 1 のラベルシート切断線 3 と前記第 1 の剥離シート切断線 5 に沿って前記ラベルシート L 1 の一部と前記剥離シート R 1 の一部からなる切除部 X 1 1 , X 1 2 を一体的に分離可能に構成するとともに、前記略閉鎖領域に対応する剥離シート片 7 ~ 7 がラベル片 2 ~ 2 の裏面に非接着部を形成しつつ当該ラベル片 2 ~ 2 と一体的に剥離シート R 1 より分離可能に構成したものである。

30

40

【 0 0 6 2 】

このように構成しているために、ラベル片配置領域 A 1 1 が周囲の余白領域 A 1 2 によって周囲から支持されるとともに、これらに対応する剥離シート R 1 によって裏側より支持されているために、シート体 S 1 としての形状を安定して維持しつつ適切に印刷を行うことが可能となる。また、印刷後に切除部 X 1 1 , X 1 2 を各切断線に沿って分離することで、ラベル片 2 ~ 2 の端部を開放してラベル片 2 ~ 2 を剥がしやすくすることが可能となる。さらには、ラベル片 2 ~ 2 の端部に隣接しつつ剥離シート片 7 ~ 7 が非接着部を形成しているため、この非接着部を持ち手として利用しながらラベル片 2 ~ 2 の位置合わせ

50

を行うことで、粘着面に汚れを付着させることなく正確に位置決めを行うことが可能となる。そして、ラベル片を後に剥がすことが必要な際には、この非接着部を形成したまま貼り付けを行うことで、当該部分を持ち手として把持しつつ簡便かつ美麗にラベル片 2 ~ 2 の除去を行うことが可能となる。他方、ラベル片 2 ~ 2 を除去する必要が無い場合には、非接着部となる剥離シート片 7 ~ 7 を除去してラベル片 2 ~ 2 の全面を用いて対象物に貼り付けることで接着力を増加させて、より安定して接着状態を維持することができ、目的に応じて使用形態を容易に変化させることが可能となっている。

【 0 0 6 3 】

また、前記第 1 のラベルシート切断線 3 と前記第 1 の剥離シート切断線 5 とが、シート体 S 1 の表から裏に亘り断裁された全切断部と断裁されていない非切断部とを交互に連続させたミシン目状の全切断線として重合させて形成するように構成されているため、印刷時などシート体 S 1 全体として扱う場合には、良好な一体性が得られて印刷品質やハンドリング性を向上させることができるとともに、ラベル片 2 ~ 2 を剥がす際に不要となる部分は速やか且つ確実に除去することが可能となる。また、ラベルシート L 1 から剥離シート R 1 まで厚み方向に断裁された全切断線として同時に形成する構成としていることから製造コストを削減することが可能となっている。

【 0 0 6 4 】

また、前記第 2 の剥離シート切断線 6 が、ラベル片 2 ~ 2 の縁部と対応する前記第 1 の剥離シート切断線 5 の一部と共有される部分である共有切断部 6 1 と、当該共有切断部 6 1 と並行しつつラベル片 2 ~ 2 の縁部上の一点より他点にまで横断するよう実線状に連続した部分である中間部 6 2 と、前記共有切断部 6 1 と前記中間部 6 2 との間をラベル片 2 ~ 2 の縁部に沿って接続する実線状に連続した部分である連結部 6 3 , 6 3 とから構成されているため、上記ミシン目状切断線に沿って切除部 X 1 1 , X 1 2 を取り去ることで、ラベル片 2 ~ 2 が端部裏側に剥離シート片 7 ~ 7 を伴いつつラベルシート L 1 の周辺部分より独立するとともに、この剥離シート片 7 ~ 7 が剥離シート R 1 の周辺部分より独立する状態となるため、ラベル片 2 ~ 2 を裏側の剥離シート片 7 ~ 7 とともに剥離シート R 1 より容易に分離させることが可能となる。

【 0 0 6 5 】

また、前記第 2 の剥離シート切断線 6 における前記中間部 6 2 が、剥離シート R 1 のみを断裁しつつラベルシート L 1 の断裁にまでは至らない剥離シート側半切断線として形成されているとともに、前記連結部 6 3 が、前記第 2 のラベルシート切断線 4 の一部 4 1 a とともに、シート体 S 1 の表から裏に亘り切り込みを入れたスリットとして形成されるように構成しているため、非接着部としての剥離シート片 7 ~ 7 を形成するための第 2 の剥離シート切断線 6 をより簡便に構成することが可能となっている。

【 0 0 6 6 】

< 第 2 実施形態 >

この第 2 実施形態に係るシート体 S 2 は、図 8 に示す平面図によって表れる側に構成された長方形のラベルシート L 2 と、図 9 に示す底面図によって表れる側に構成された長方形の剥離シート R 2 とが、図 10 に示すように同一の向きで重合されて一体として構成されている。

【 0 0 6 7 】

基本的な構成は、第 1 実施形態に係るシート体 S 1 の場合と同様であり、これと同一の部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【 0 0 6 8 】

図 8 に示すように、余白領域 A 2 2 に囲まれるようにして 2 つのラベル配置領域 A 2 1 , A 2 1 が設けられており、これらのラベル配置領域 A 2 1 , A 2 1 を構成するラベル片 2 ~ 2 の第 1 辺 2 1 ~ 2 1 側には第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 , 2 0 3 が形成され、図中において、第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 , 2 0 3 よりも上方の領域が第 1 の切除部 X 2 1 または第 2 の切除部 X 2 2 をそれぞれ構成する。

【 0 0 6 9 】

10

20

30

40

50

上側のラベル配置領域 A 2 1 および下側のラベル配置領域 A 2 1 は周囲に同一の切断線が形成されることにより構成されている。そのため、以下においては、上側のラベル片配置領域 A 2 1 に着目して説明を行っていく。

【 0 0 7 0 】

第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 は、以下に述べるように形成される横断部 2 3 2 , 2 3 2 と、外縁共有部 2 3 1 とにより構成されている。横断部 2 3 2 , 2 3 2 は、ラベル片配置領域 A 2 1 を横断しつつラベル片 2 ~ 2 の第 1 辺 2 1 ~ 2 1 に並行となる仮想直線 2 3 1 c を考えたときに、この仮想直線 2 3 1 c を延長して余白領域 A 2 2 に形成される直線部であり、実線状に連続するラベルシート側半切断線として形成されている。外縁共有部 2 3 1 は、ラベル片配置領域 A 2 1 の外縁に沿って上記仮想直線 2 3 1 c の両端を結びようように形成される連続線の部分であり、後述するスリット部 2 3 1 b 1 , 2 3 1 a 1 ~ 2 3 1 a 1 の部分とこれらにより形成される交点部分を除いては、実線状に連続するラベルシート側半切断線として形成されている。すなわち、外縁共有部 2 3 1 は、図中で最も左側に位置するラベル片 2 の第 4 辺 2 4、および最も右側に位置するラベル片 2 の第 2 辺 2 2 の一部に各々対応する長辺共有部 2 3 1 b , 2 3 1 b と、全てのラベル片 2 ~ 2 の第 1 辺 2 1 ~ 2 1 に対応する短辺共有部 2 3 1 a ~ 2 3 1 a とから構成されている。

10

【 0 0 7 1 】

さらには、ラベル片 2 ~ 2 の外形に対応する部分で、上記第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 以外の部分は、第 2 のラベルシート切断線 2 0 4 として構成されており、後述するスリット部 2 4 2 a ~ 2 4 2 a とこれらにより形成される交点部分を除いては、実線状に連続するラベルシート側半切断線として形成されている。具体的には、第 2 のラベルシート切断線 2 0 4 は、図中で最も左側に位置するラベル片 2 の第 4 辺 2 4、および最も右側に位置するラベル片 2 の第 2 辺 2 2 の一部に各々対応する第 1 の長辺対応部 2 4 1 , 2 4 1 と、隣接するラベル片 2 ~ 2 同士が共有する辺に対応する第 2 の長辺対応部 2 4 2 ~ 2 4 2 と、ラベル片 2 ~ 2 の各第 3 辺 2 3 ~ 2 3 に対応する短辺共有部 2 4 3 ~ 2 4 3 によって構成されている。

20

【 0 0 7 2 】

前述したように、第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 および第 2 のラベルシート切断線 2 0 4 の一部は、シート体 S 2 の表から裏に亘り全切断したスリットとして構成している。このスリットは、各ラベル片 2 ~ 2 の第 1 辺 2 1 と第 2 辺 2 2 とが交わる図中において右上の隅部に該当する部分に形成されている。具体的には、第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 を構成する各短辺共有部 2 3 1 a ~ 2 3 1 a のうち図中の右側端部がスリット部 2 3 1 a 1 ~ 2 3 1 a 1 として形成されるとともに、図中で右側に位置する長辺共有部 2 3 1 b のうち上側端部より横断部 2 3 2 にいたる直前の部分までがスリット部 2 3 1 b 1 として形成されている。また、第 2 のラベルシート切断線 2 0 4 を構成する第 2 の長辺対応部 2 4 2 ~ 2 4 2 のうち上側端部より仮想直線 2 3 1 c にいたる直前までの部分がスリット部 2 4 2 a ~ 2 4 2 a として形成されている。

30

【 0 0 7 3 】

上記のようにラベルシート L 2 側に形成された切断線と対応するように剥離シート R 2 側に形成された切断線について、図 8 を参照しつつ図 9 を用いて説明する。

40

【 0 0 7 4 】

まず、剥離シート R 2 にはラベルシート L 2 側の仮想直線 2 3 1 c と重合しつつ、一方の端部より他方の端部まで延長した位置に第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 , 2 0 5 がミシン目状の剥離シート側半切断線として形成されている。すなわち、第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 , 2 0 5 は、第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 , 2 0 3 に対して一部で重合されつつ並行するように設けられている。第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 , 2 0 5 は剥離シート R 2 側より形成する半切断部と非切断部とが点線上に連続したものであり、剥離シート R 2 の縁部とは半切断部で繋がるように形成している。なお、ここでいう半切断および非切断とは剥離シート R 2 側より入れる切り込みによって形成されるものをいい、背面のラベルシート L 2 側からも重合する位置に切り込みが形成されている場合には、全切断や半

50

切断の状態となり得る。

【0075】

また、剥離シートR2には、複数の第2の剥離シート切断線206～206が形成されており、各第2の剥離シート切断線206～206によって、それぞれ三角形の略閉鎖領域が形成されており、それらの領域内の剥離シート片207～207は周囲の部分と容易に分離可能とされて区別できる程度に独立している。また、第2の剥離シート切断線206～206は各々、第1の剥離シート切断線205～205よりわずかに離間した位置に形成されており、図中において第1の剥離シート切断線205～205よりも下方の領域、すなわち切除部X21が形成される領域内に上記の略閉鎖領域は形成されており、より具体的にはラベル片2～2の第1辺21と第2辺22とが交わる隅部に対応する位置に形成されている。

10

【0076】

第2の剥離シート切断線206は、それぞれ第1の剥離シート切断線205を境界としてこれよりも第1のラベルシート切断線203側の領域における、ラベル片2の第1辺21の一部に対応する短辺共有部261aと、第2辺22の一部に対応する長辺共有部261bとからなるラベル縁共有部261に加えて、これらと接続されて上記の略閉鎖領域を形成する閉鎖部262により構成されている。上記短辺共有部261aと長辺共有部261bとは、第1のラベルシート切断線203のスリット部231a1～231a1, 231b1および第2のラベルシート切断線204のスリット部242a～242aのいずれかに各々対応しており、これらと一体となる全切断線として同時に形成されている。また、上記閉鎖部262は短辺共有部261aと長辺共有部261bと繋がる実線状の剥離シート側半切断線として形成されている。

20

【0077】

上記のように切断線を形成されるラベルシートL2と剥離シートR2とは、図10のように重合された状態でシート体S2として構成される。

【0078】

図10に示す状態より、仮にラベルシートL2と剥離シートR2とを上下に分離させた状態の分解図を図11に示す。上述したように、ラベルシートL2に形成した第1のラベルシート切断線203と、剥離シートR2に形成した第1の剥離シート切断線205とは端部付近で重合しつつ並行して形成されている。第1のラベルシート切断線203と第1の剥離シート切断線205とが重合する位置においても、第1の剥離シート切断線203がミシン目状に形成されているために、これらの切断線によってシート体S2が分断されることはなく、適切にラベル片2～2を支持させた状態を保つことが可能となっている。

30

【0079】

そして、剥離シート片207～207は各ラベル片2～2のうち第1のラベルシート切断線203側の隅部の裏側に対応する位置関係に形成されている。また、第2のラベルシート切断線204は主にラベルシート側半切断線として形成しているために、これに対応する切断線は、剥離シートR2側においてスリット部である長辺共有部261bを除いて形成されていない。

【0080】

図12は、図11の一部を拡大して示したものである。上述したように、第1のラベルシート切断線203および第2のラベルシート切断線204の一部を構成するスリット部231b1, 231a1, 242aは、第2の剥離シート切断線206におけるスリット部261a, 261aと一体として形成されている。

40

【0081】

ラベルシートL2側に着目すると、図中のD1部においては、スリット部231b1とスリット部231a1とが完全に繋がることなく、前述の交点部分にごく僅かな非切断部を形成するようにしている。また、E1部においても、スリット部242aとスリット部231a1とが完全に繋がることなく、交点部分にごく僅かな非切断部を形成するようにしている。同様に剥離シートR1側では、上記D1部、E1部に対応する位置であるD2

50

、E 2 部において、スリット部(長辺共有部) 2 6 1 b とスリット部(短辺共有部) 2 6 1 a とが完全に繋がることなく、交点部分にごく僅かな非切断部を形成するようにしている。このように、隅部の頂点となる交点部分に非切断部を設けることにより、頂点部分が捲れ上がるようにして折れ曲がることを防ぐことができ、よりシート体 S 2 としての形状を安定して維持するとともに、引っ掛かりの原因となる凹凸を低減することが可能となっている。また、図中の F 部においてはスリット部(長辺共有部) 2 6 1 b と、第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 が繋がることなく離間した位置関係になるようにしており、切除部 X 2 1 , X 2 2 (図 1 0 参照) を分離させる際に、F 部を基点として分断されることを防止できるようにしている。

【 0 0 8 2 】

10

上記のように構成することで、第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 および第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 に沿って、シート体 S 2 全体よりラベルシート L 2 の一部と剥離シート R 2 の一部とからなる切除部 X 2 1 (X 2 2) (図 1 0 参照) を素早く一体的に分離することができ、これと同時にラベル片 2 ~ 2 を端部近傍で裏面である粘着面を露出させた状態としつつ、その露出した裏面の領域内に独立した剥離シート片 2 0 7 ~ 2 0 7 を構成することができる。

【 0 0 8 3 】

上記のように構成したシート体 S 2 は、次のようにして用いることができる。

【 0 0 8 4 】

まず、図 1 0 のように一体のシート体 S 2 として扱う際には、目的の印刷領域に対応するラベル片 2 ~ 2 は、ごく一部の隅部の裏面に剥離シート片 2 0 7 ~ 2 0 7 を伴ってはいるものの、ほぼ裏面全体を剥離シート R 2 によって支持されており、剥離シート片 2 0 7 ~ 2 0 7 を形成される隅部の頂点においても非切断部によって支持されている。そのため、大きく開口される部分がなく厚み方向への凹凸が少なくなるために、安定した形状を維持することができるようになっている

20

【 0 0 8 5 】

従って、第 1 実施形態におけるシート体 S 1 と同様、このシート体 S 2 を用いてプリンタによる印刷を行った場合でも、シート体 S 2 の損傷や印刷不良を抑制することができる。

【 0 0 8 6 】

30

図 1 0 の状態より第 1 の切除部 X 2 1 を切除した状態を図 1 3 に示す。本図では、最初に第 1 の切除部 X 2 1 を切除したものであるが、第 2 の切除部 X 2 2 (図 1 0 参照) より切除することも可能である。

【 0 0 8 7 】

切除部 X 2 1 , X 2 2 は、第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 と、これと一部で重合する第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 に沿って一端側より順次切り離されるようにして切除される。この切除開始位置となる一端部を形成するシート体 S 2 の縁部には、第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 が実線状のラベルシート側半切断線として繋がっているとともに、これと重合しつつ第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 がミシン目状の剥離シート側半切断線のうち半切断部によって繋がっている。そのため、小さな力で容易に切り離しを開始することが可能となっている。

40

【 0 0 8 8 】

切除部 X 2 1 , X 2 2 をシート体 S 2 より離間させる場合には、図中における右側より切除部 X 2 1 , X 2 2 を剥離シート R 2 側に向けて順次剪断していきながら離間させていく。

【 0 0 8 9 】

第 1 のラベルシート切断線 2 0 3 および第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 は、端部の重合する部分以外では異なる位置とされており、切除部 X 2 1 , X 2 2 を取り去ることによって、第 1 の剥離シート切断線 2 0 5 よりも外側に位置する部分でラベル片 2 ~ 2 の裏面となる粘着面 2 a ~ 2 a が現れる。同時に、その粘着面 2 a ~ 2 a の領域内で、且つ図中の

50

下側隅部に三角形の剥離シート片207～207を各々伴った状態となる。

【0090】

各剥離シート片207～207は剥離シートR2の周辺部分に対してごく僅かな非切断部を除いて、ほぼ独立した状態として形成されているために、上記のように切除部X21、X22を離間させる際にも、引き連れられて位置がずれることはない。また、剥離シート片207～207が同一の方向を向く三角形に形成されていることから、より安定して剥離シート片207～207をラベル片2～2の裏面に付随させた状態とすることができる。さらには、切除部X21、X22を一端部側から順次剪断するように離間させていく際に、上記剥離シート片207～207を形成する三角形の頂点部分から非切断部を有する底辺部分に対する向きに、具体的には、本図の右側より左側に向けて順次離間させていくことで、隅部の頂点に当たる非切断部による引っ掛かりの影響を少なくして、安定して剥離シート片207～207をラベル片2～2の裏面に付随させた状態とすることができる。

10

【0091】

このようにして切除部X21(X22)を切除した後は、これと隣接するラベル片2～2および剥離シート片207～207はラベルシートL2の周辺部分または剥離シートR2の周辺部分に対して完全に独立することになる。そのため、ラベル片2～2を剥離シートR2より剥離させる際には、剥離シート片207～207の部分を持ち手として、これと重合するラベル片2～2の端部近傍とともに把持しつつ図中の上方に引っ張るのみで、簡単に分離させることが可能となる。なお、分離そのものは剥離シート片207～207以外の粘着面2a～2aを把持しつつ行うことでも可能である。

20

【0092】

図14に、ラベル片2～2のうちの1つを剥離シートR2より剥離させる途中の状態を示す。剥離させるラベル片2は裏側の粘着面2aを露出させ、この粘着面2aの片側の隅部に上記剥離シート片207によって非粘着面を形成することになる。上述したように、剥離シート片207は剥離シートR2の周辺部分に対して完全に独立しているために、剥離に際して他の部分を引き連れることなく、円滑に分離を行うことができる。

【0093】

このように切除部X21を切除するのみで、これに隣接する複数のラベル片2～2が独立した状態となり、端部を把持して引っ張るのみで簡単に剥離シートR2より分離することができるために、ラベル片2～2の剥離に掛かる作業スピードが大幅に向上するとともに、ラベル片2～2の形状を美しい状態で維持することができるようになっている。

30

【0094】

剥離シートR2より分離させたラベル片2は、剥離シート片207の部分を持ち手として把持したまま対象物の表面にまで移動させて貼り付けを行うことができ、第1実施形態における剥離シートR2と同様にして貼り付け作業を進めることができる。

【0095】

また、非接着部としての剥離シート片207の取り扱いを第1実施形態における剥離シートR2と同様に行うことで、粘着面2aを全て露出させて状態で完全に接着する使用形態と、剥離シート片207を残したままとして使用後に剥離を行う使用形態とを好適に選択することができる。

40

【0096】

さらに、第2実施形態におけるシート体S2では、第1実施形態におけるシート体S1の場合よりも剥離シート片207が小さく形成されている。そのため、使用後に剥離を行うために剥離シート片207を残した状態で接着した場合であっても、接着面積が大きく第1実施形態の場合に比し接着力を高くすることができる。また、剥離シート片207が一方の隅部にしか形成されておらず、残る三方の隅部は接着された状態とすることができるため、第1実施形態の場合に比してラベル片2の中で捲れ上がりが生じる部位が小さく、より安定して貼り付け状態を維持することができるようになっている。

【0097】

50

以上のように、本実施形態におけるシート体S2は、第1のラベルシート切断線203が、両端を結ぶ仮想直線231cが複数のラベル片2を横断するように設定したラベル片配置領域A21の縁部の一部である実線状に連続した部分である外縁共有部231と、前記仮想直線231cを延長して前記両端よりラベルシートL2の端部までに亘り余白領域A22に各々形成される実線状に連続した部分である横断部232とから構成されているとともに、少なくとも前記横断部232がラベルシートL2のみを断裁しつつ剥離シートR2までの断裁にまでは至らないラベルシート側半切断線として形成されており、第1の剥離シート切断線205が、前記仮想直線231cに対応して剥離シートR2の一端部より他端部まで連続する位置に、剥離シートR2のみを断裁するミシン目状の剥離シート側半切断線として形成されるように構成したものである。

10

【0098】

このように構成しているため、印刷時などシート体S2全体として扱う場合には、良好な一体性を得て印刷品質やハンドリング性を向上させることができるとともに、ラベル片2~2を剥がす際に不要となる切除部X21, X22を速やか且つ確実に除去することが可能となる。また、切除部X21, X22を除去する際の切断線が、剥離シートR2側ではラベル片2~2を横断する位置にあるため、切除部X21, X22を除去するのみでラベル片2~2が端部裏側で粘着面2a~2aを露出させつつ独立させることができるために、この部分を持ってラベル片2~2を直ぐに剥がすことができ、作業性が向上する。

【0099】

また、第2の剥離シート切断線206が、前記第1の剥離シート切断線205を境界としてこれよりも第1のラベルシート切断線203側の領域におけるラベル片2~2の縁部の一部に対応する部分であるラベル縁共有部261と、当該ラベル縁共有部261に接続されて略閉鎖領域207を形成する部分である閉鎖部262とから構成されており、前記ラベル縁共有部261は対応する第1又は第2のラベルシート切断線203, 204の一部とともに、シート体S2の表から裏に亘り切り込みを入れたスリットとして形成されているとともに、前記閉鎖部262は剥離シートR2のみを断裁しつつラベルシートL2の断裁にまでは至らない剥離シート側半切断線として形成されるように構成しているため、第1のラベルシート切断線203と第1の剥離シート切断線205に沿ってシート体S2の切除部X21, X22を除去するのみで、ラベル片2~2の端部裏側に粘着面2a~2aを露出させつつ、その領域内に剥離シート片207~207による非接着部を好適に形成することが可能となる。

20

30

【0100】

また、前記ラベル片2~2が直線状の第1辺21と当該第1辺21に交わる第2辺22及び第3辺23とを備え、複数のラベル片2~2が第1辺21~21同士を連続させつつ隣接して設けられることで前記ラベル片配置領域A21が形成されており、前記略閉鎖領域207が第1辺21および第2辺22の交わる隅部に形成され、第1辺21および第2辺22の一部により前記ラベル縁共有部261が形成されるとともに、第1辺21および第2辺22と交わる直線として前記閉鎖部262が形成されるように構成しているため、ラベル片2~2の裏面にそれぞれ非接着部を形成する剥離シート片207~207が、略三角形に構成されるとともに、同一の向きとなるように配置されるために、切除部X21, X22を除去する際に、非接着部との間で引っ掛かりを生じることなく円滑に作業を行うことが可能となる。

40

【0101】

なお、各部の具体的な構成は、上述した実施形態のみに限定されるものではない。

【0102】

例えば、上述の実施形態においては、ラベルシートL1, L2および剥離シートR1, R2は材質に紙を用いることで構成していたが、使用する印刷手段によりラベル片2に印刷が可能である限り、合成フィルム等の別の材料を用いて構成しても差し支えない。また、ラベルシートL1, L2と剥離シートR1, R2とは各々同一寸法で形成していたが、粘着剤が露出しないようにするために剥離シートR1, R2をラベルシートL1, L2よ

50

りもやや大きめに形成することも好適である。

【0103】

また、上述の実施形態ではラベル片2～2を矩形状にするとともに、全て同一寸法となるように構成していたが、上記の各切断線を曲線状に形成したり、間隔を異ならせるように設けることで、ラベル片2～2を、その外形が曲線を主体となるように変更して構成したり、位置によって大きさを変化させて構成したりすることも可能である。

【0104】

また、上述の実施形態では、一つのシート体S1(S2)の内部に12個のラベル片2～2を有する構成としていたが、ラベル片2を単数にするなど、適宜、数を変更して構成することも可能である。

【0105】

さらには、上述の実施形態において、ラベル片2～2の裏面で非接着部を構成する剥離シート片7～7を矩形状に形成するとともに、剥離シート片207～207を三角形に形成していたが、上述の切断線の形状および間隔、さらには向きを変更することによって、用途に応じて剥離シート片7～7, 207～207を上記以外の様々な形状や大きさに形成することができる。

【0106】

その他の構成も、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

【符号の説明】

【0107】

- 2 ... ラベル片
- 2 1 ... 第1辺(縁部)
- 2 2 ... 第2辺(縁部)
- 2 3 ... 第3辺(縁部)
- 2 4 ... 第4辺(縁部)
- 3 ... 第1のラベルシート切断線
- 4 ... 第2のラベルシート切断線
- 5 ... 第1の剥離シート切断線
- 6 ... 第2の剥離シート切断線
- 7 ... 剥離シート片(略閉鎖領域)
- 4 1 a ... スリット部
- 6 1 ... 共有切断部
- 6 2 ... 中間部
- 6 3 ... 連結部(スリット部)
- 2 0 3 ... 第1のラベルシート切断線
- 2 0 4 ... 第2のラベルシート切断線
- 2 0 5 ... 第1の剥離シート切断線
- 2 0 6 ... 第2の剥離シート切断線
- 2 0 7 ... 剥離シート片(略閉鎖領域)
- 2 3 1 ... 外縁共有部
- 2 3 1 a 1 ... スリット部
- 2 3 1 b 1 ... スリット部
- 2 3 1 c ... 仮想直線
- 2 3 2 ... 横断部
- 2 4 2 a ... スリット部
- 2 6 1 ... ラベル縁共有部
- 2 6 1 a ... 短辺共有部(スリット部)
- 2 6 1 b ... 長辺共有部(スリット部)
- 2 6 2 ... 閉鎖部
- A 1 1, A 2 1 ... ラベル片配置領域

10

20

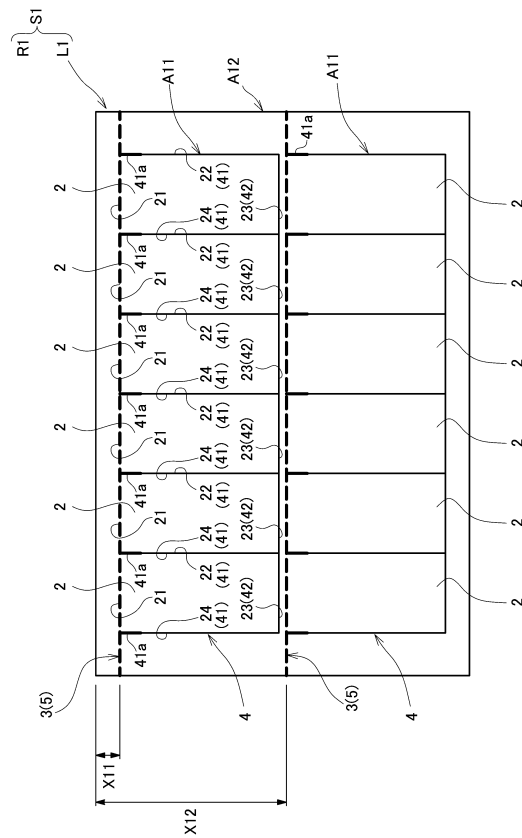
30

40

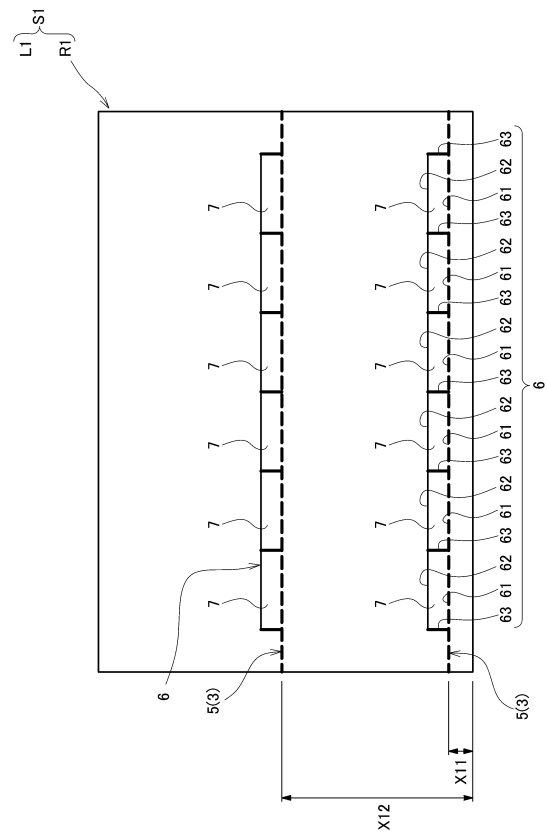
50

- A 1 2 , A 2 2 ... 余白領域
- L 1 , L 2 ... ラベルシート
- R 1 , R 2 ... 剥離シート
- S 1 , S 2 ... シート体
- X 1 1 , X 1 2 , X 2 1 , X 2 2 ... 切除部

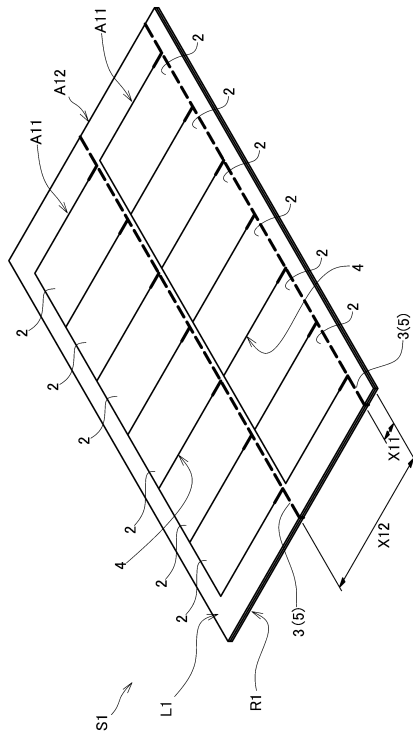
【図 1】



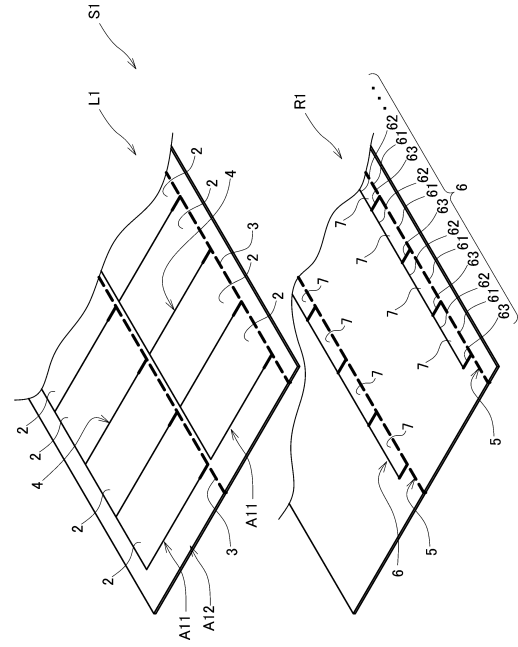
【図 2】



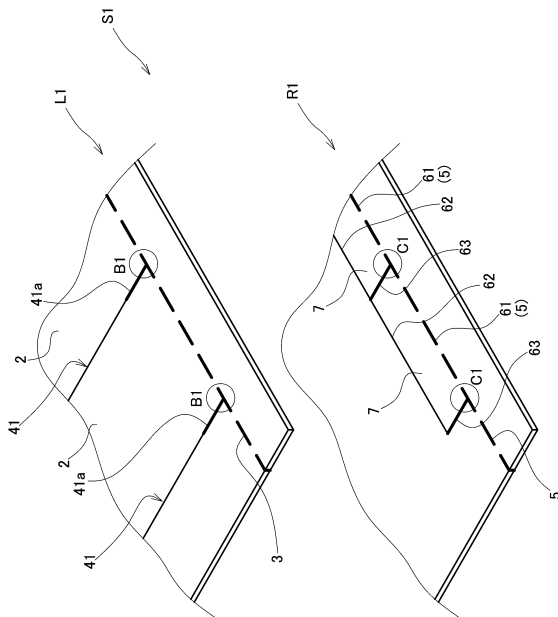
【 図 3 】



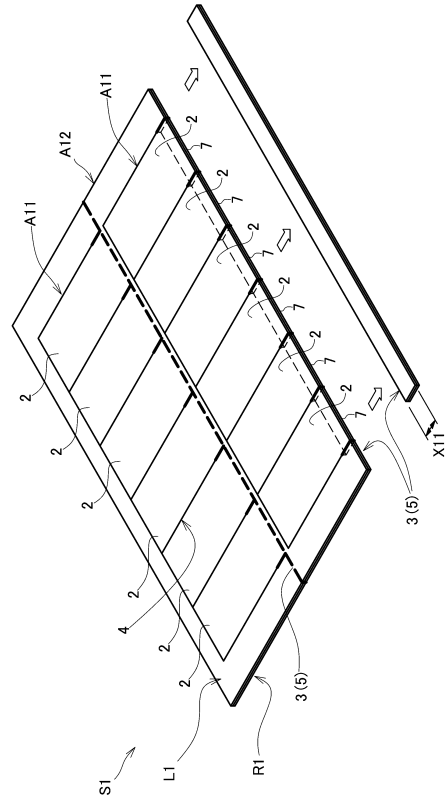
【 図 4 】



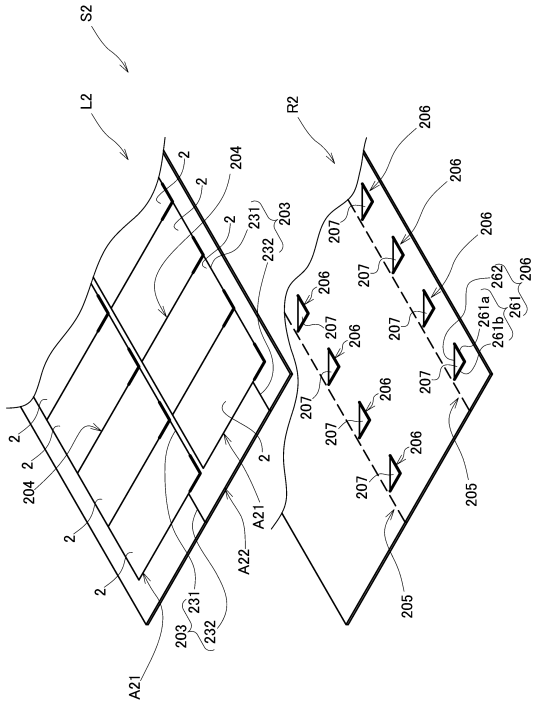
【 図 5 】



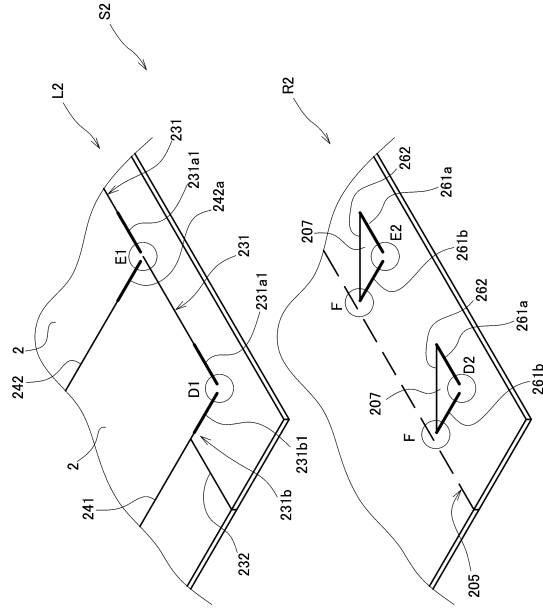
【 図 6 】



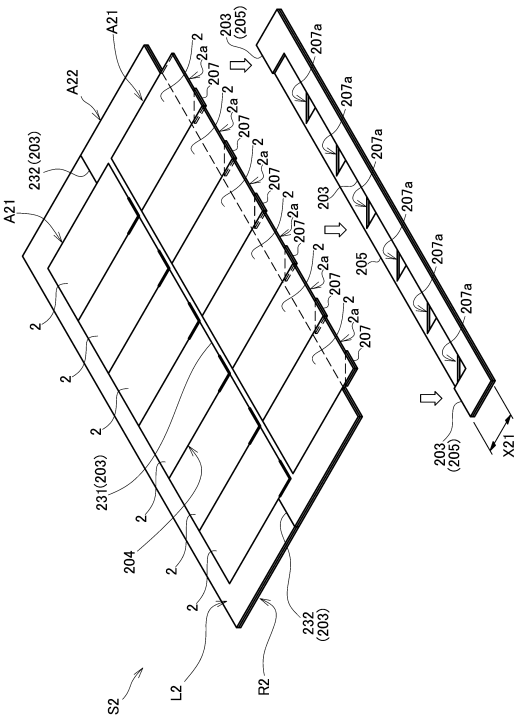
【 図 1 1 】



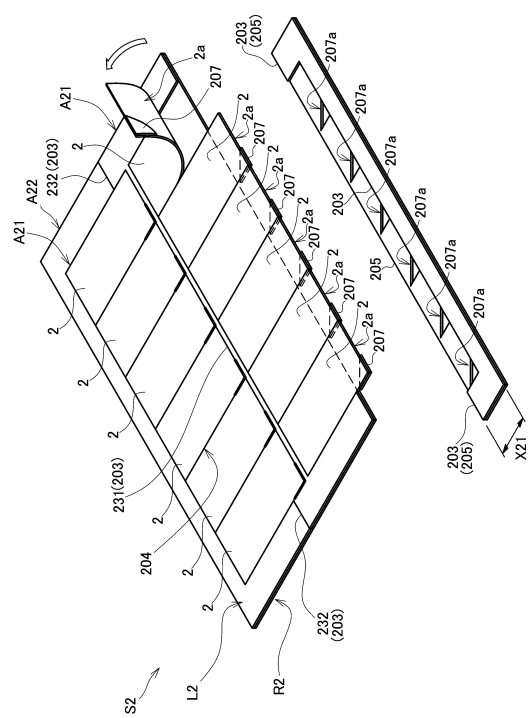
【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平06-082670(JP,U)
特開平06-289789(JP,A)
特開2004-354474(JP,A)
特開平10-288946(JP,A)
特開平06-230726(JP,A)
特開2009-217179(JP,A)
特開2011-215652(JP,A)
国際公開第2009/132222(WO,A1)
国際公開第2004/078468(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09F 1/00-5/04